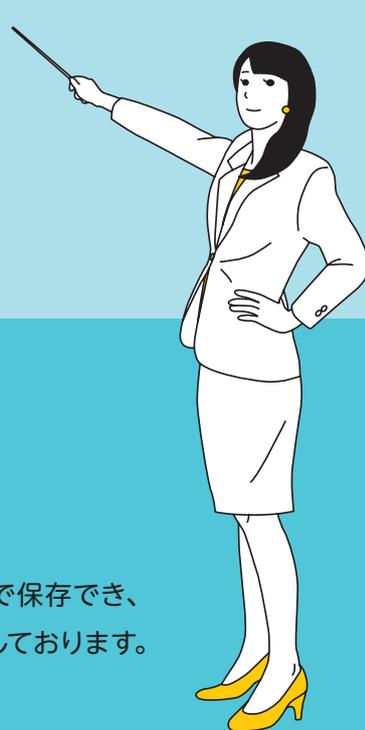


「電子帳簿保存法」への対応は

これで安心、便利。



データ収集・配信

電帳法オプションのご案内

「達人シリーズ」では、「電子帳簿保存法」の対象書類をいつでもオンラインで保存でき、法律に則って保管できる「データ収集・配信 電帳法オプション」をご提供しております。



About

「電帳法」改正で何が変わる？

「電帳法」改正で**全事業者**に
新たな**義務**が！

でも安心してください。

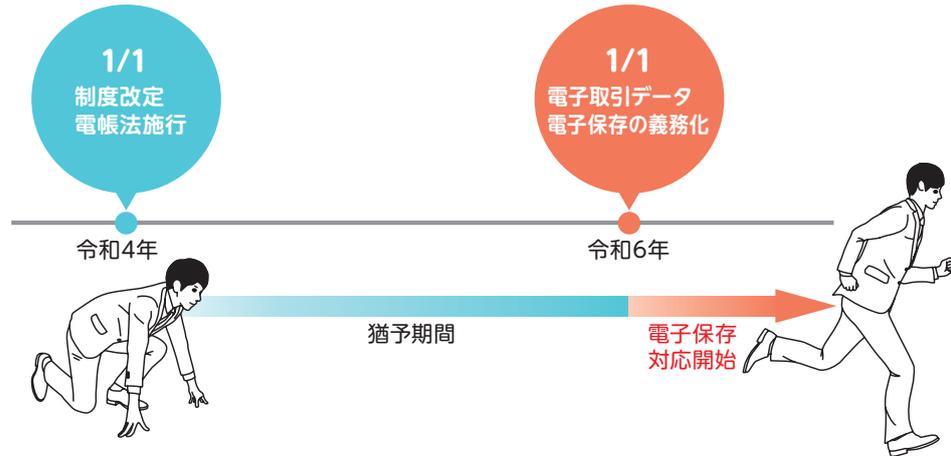
義務化に対応するサービスを
ご用意しました。



令和6年1月1日より、いよいよ義務化がスタート!

「電子帳簿保存法」とは、税法上保存等が必要な「帳簿（国税関係帳簿）」や「領収書・請求書・決算書等（国税関係書類）」を紙ではなく電子データで保存することについて、その保存義務や方法等について定めた法律です。

この法律が令和4年1月1日付で改正され、要件が緩和されると共に、「電子取引データの電子保存」がすべての事業者を対象に義務化されることとなりました。義務化にあたっては2年間の猶予期間がありましたが、令和6年1月1日より対応が必須となっています。



こちらも
Check!

電子帳簿保存法に
基づく制度の3区分

任意

〔電子帳簿等保存〕

会計ソフト等パソコンを使用して作成した国税関係帳簿や
国税関係書類は、一定の要件
を満たすことで電子データの
まま保存することができる。

義務

「データ収集・配信 電帳法オプション」なら、
電子取引データ保存の
すべての要件に対応可能



次ページも
Check!

任意

〔スキャナ保存〕

紙でやり取りした取引関係
書類（国税関係書類から決算
関係書類を除外したもの）は、
その書類自体を保存する
代わりに、画像データ化して
保存することができる。

義務

〔電子取引データ保存〕

メールやインターネット等を介してやり取り
した取引情報=電子取引データは、**電子データ
のまま保存しなければならない。**



さらに、指定された条件での検索や、改ざん防止
のための措置など、電子取引データの保存には
必要な要件がたくさん…

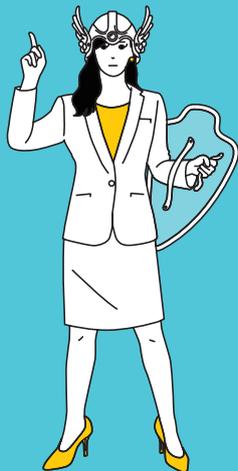


System

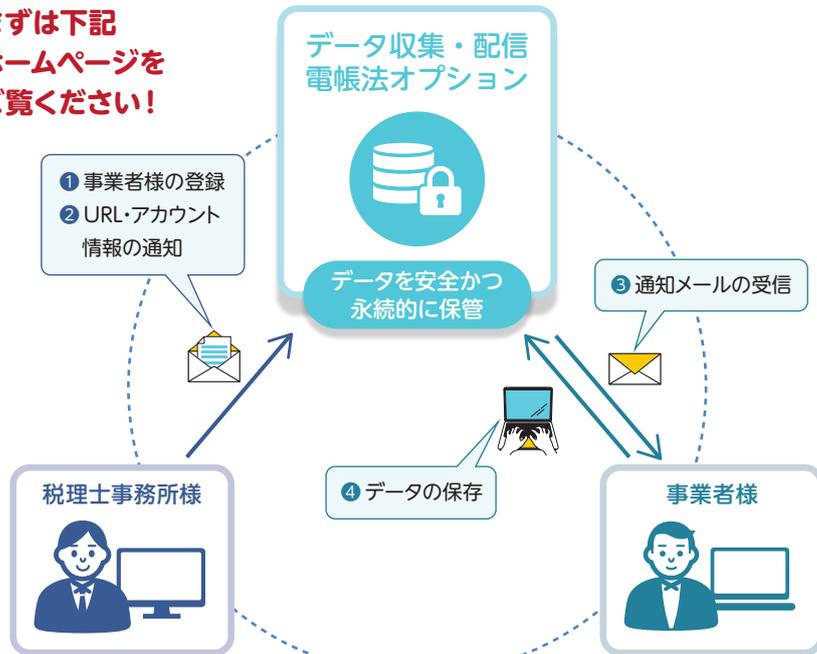
「電帳法」の要求を満たすシステム。

セキュアなサーバに、
お客様専用エリアを開設。

「電帳法」が求める
電子取引データ保存要件に則った
安全な保管が可能になります。



まずは下記
ホームページを
ご覧ください！



税理士事務所様から
URL・アカウント情報を受け取ったら、
事業者様はいつでもデータを保存できます。

本サービスの推奨環境は、次のとおりです。

- OS : Windows 10以上
- ブラウザ : Microsoft Edgeまたは Google Chrome

お問い合わせはこちらから

株式会社 NTTデータ

公共統括本部 第三公共事業本部
デジタルプラットフォーム事業部
第三システム統括部 第三営業担当 (税務サービスグループ)

[電帳法オプション]ホームページ

https://www.tatsuzin.info/products_fm/



0120-554-620

[受付時間] 9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土・日・祝日及び弊社休業日を除く)

